明石市陸上競技協会　公認審判員の登録について

公認された大会に出場した選手の記録は、大会後、決められた期限までに日本陸連に結果報告を行い、日本陸連で確認された後、ようやく『公認記録』として認められます。

公認大会として認められるためには、大会を運営している競技役員が『日本陸連の公認審判員』であることが必要となります。

本年度は、兵庫陸協として２７０試合（明石陸協として、１２試合）を日本陸連に公認競技会として開催できるよう申請を行っています。この全ての大会の結果が、公認記録として認められますよう、関係者の皆様には『日本陸連公認審判員』への登録をお願い致します。

◎明石市陸協　審判登録要領

１．日本陸連ＨＰより、日本陸連（⇒兵庫陸協⇒明石市陸協）への登録を行う。
　※登録料（4,500 円＋決済手数料 230 円）が必用です。

２．明石市陸協ＨＰに公開している、明石市陸協登録用紙を明石市陸協事務局へ提出する。
　※公認審判員として協力できる大会（予定）もお知らせください。

◎新規公認審判に登録される方

①兵庫陸協主催の公認審判講習会へ参加する。

②上記、１、２の手続きを行う。

◎Ａ級公認審判への昇格を希望される方

①Ｂ級で満１０年を経過し、必要な審判回数、講習回数を出席されている方。
　※詳しくは、別途『公認審判員登録要領（兵庫陸協)』からご確認ください。

②４月８日（月）までに、明石市陸協事務局　信近　まで、下記内容をご連絡下さい。
　＊氏名
　＊生年月日（西暦）
　＊年齢（2024/4/1 現在）
　＊Ｂ級取得年月日（西暦）
　＊最近５年間の公認競技会審判の出席回数
　＊最近５年間の審判講習会の受講回数

③公認審判手帳を、明石市陸協事務局　信近までご提出ください（４月８日までに）

※明石市陸協事務局
　〒655-0047　神戸市垂水区東舞子町 15-10　信近清志　宛
　メール　：　aaa28-touroku@yahoo.co.jp
　電話　　：　090-9887-4510